

(お知らせ)

令和5年6月11日
防 衛 省

弾道ミサイル等に対する破壊措置の実施に関する自衛隊行動命令の一部変更について

令和5年5月29日に発出した弾道ミサイル等に対する破壊措置の実施に関する命令については、本年6月11日以降についても、当分の間、引き続き所要の態勢を維持することといたします。